



「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」認定事業所の 障害者雇用にかかる取組事例



事業所名：社会福祉法人佑啓会

1. 障害者雇用までの経緯・きっかけ

もともと障害者支援をしている社会福祉法人であり、障害のある人でも少しの配慮で十分に働けることは理解していた。そのため、納付金対象ではない時から積極的に障害者雇用を始めた。

2. 障害のある人が従事している主な業務

一般事務、調理補助、介護補助、清掃など

3. 障害のある人を受け入れる体制を整えるために行った取組や、周りの従業員への理解促進のために行っている取組

- ・企業として、障害者雇用促進についての考え方を全従業員に説明、浸透させている。
- ・受け入れ部署への障害特性の周知、配慮事項の説明は必須。訓練実習を経て、障害当事者も不安なく就労できるようにしてから、実際の雇用という流れで受け入れている。

4. 障害のある人の雇用継続のために行っている取組や、障害のある人の働く意欲を維持するために行っている取組

- ・上記3をすることが結果的に雇用継続に繋がっている。また、企業側が求めるものと障害当事者がしたいこと・出来ることが合致しなければ長続きはしないことが多く、マッチングが重要。
- ・障害者就業・生活支援センターを介入させるなどしながら、障害当事者の得手・不得手を確認し、得意分野での就労が出来るような調整も必要。

5. 障害のある人を雇用する上で連携した支援機関と、支援機関を活用して良かった点

連携した支援機関（ 障害者就業・生活支援センター ）

活用して良かった点

- ・受け入れ部署への障害のある人の障害特性などの説明をしてもらった。
- ・実際に雇用した後に出来なかったことに対して障害当事者に説明をしてもなかなか理解してもらえず、伝え方がわからなかったときに相談できた。
- ・受け入れ側の担当者として、身だしなみが整っていないなど生活面での不安があった場合、その確認をしてもらった。